

令和2年9月3日

利用者の皆様

STCW 条約基本訓練（生存）コース開講のお知らせ

（防災訓練所が実施する訓練関係）

日頃より一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所の防災訓練を受講いただき誠にありがとうございます。

現在、防災訓練所では、STCW 条約の 2010 年マニラ改正に伴うすべての船員に対する訓練として、STCW 条約第 6 章第 1 規則に定める基本訓練（「個々の生存技術（STCW 条約コード表 A-6-1-1）」及び「防火と消火（STCW 条約コード表 A-6-1-2）」のうち、「防火と消火」に係る『STCW 条約基本訓練（消火）コース』を開講しているところですが、この度、「個々の生存技術」に係る訓練コースについて、海事局船員政策課の現地確認を受け、令和 2 年 9 月 1 日から

「STCW 条約基本訓練（生存）コース」

を新たに開設することとなりましたのでお知らせします。

なお、本訓練コースは、STCW 条約コード表 A-6-1-1（個々の生存技術）に規定されている全ての項目を網羅した内容となっています。

また、これに伴い、下記の日程で訓練を開催いたしますので、ご利用くださいますようお願い致します。

記

1. 訓練実施日

- ①令和 2 年 9 月 8 日（火）PM 第 1 回 STCW 条約基本訓練（生存）コース
令和 2 年 9 月 9 日（水） STCW 条約基本訓練（消火）コース
- ②令和 2 年 9 月 10 日（木）PM 第 2 回 STCW 条約基本訓練（生存）コース
令和 2 年 9 月 11 日（金） STCW 条約基本訓練（消火）コース

受講のお申し込みは、（生存）コース及び（消火）コースのセットでも、いずれか一方のみのお申し込みでも可能です。

2. 料金

- ・ STCW 条約基本訓練（生存）コース ￥57,200（税込み）
- ・ STCW 条約基本訓練（消火）コース ￥65,780（税込み）

3. 申込み・お問い合わせ先

上記コースの受講申込につきましては、「防災訓練 Web 予約システム」は対応していないため、次にお問い合わせください。

防災訓練所（横須賀研修所） 担当：長澤・小寺
電話 046-826-3660（直通）

以上